

平成 25 年度 第 1 回小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会 結果概要（助言事項等）

平成 25 年 7 月 13 日に小笠原諸島の父島において開催された平成 25 年度第 1 回小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会における助言事項等は以下のとおりである。

議題 1) 今年度の下部WGの検討体制について

- ・昨年度末の兄島におけるグリーンアノールの侵入確認に伴い、前回の科学委員会です承された各下部WGの対応に変更が生じたため、各WGの座長及び事務局からこれまでの経緯や今後の対応方針についての報告を受け、科学委員会として助言、要請を行った。

①兄島グリーンアノール緊急対策WGの進め方

- 第 2 次防衛ラインについては、植生専門の科学委員の現地確認を踏まえて、柵の設置ラインを決定することを条件として、「小笠原諸島兄島におけるグリーンアノール短期防除計画」を了承した。
- 緊急的に設置された「兄島グリーンアノール緊急対策WG」を解散し、少数の専門家からなるWGを早期に設置し、委員指名を大河内座長に一任することについて了承した。
- 新設するWGには、現地連絡会議の求めに応じて機動的且つ柔軟に対応すること、現在検討中の「小笠原諸島におけるグリーンアノール防除ロードマップ（仮称）」に関する検討を引き継ぐこと、島民の理解と協力を得るための情報共有や参加促進に向けた取組を支援することを要請した。
- 兄島へのグリーンアノールの侵入確認とその後の緊急対応から得た教訓として、外来種の侵入に対する危機管理の体制強化の必要性を指摘し、別途、検討を進めるよう管理機関に要請した。

②アクションプラン改定WGの進め方

- 「第 2 期アクションプラン改定の検討方針とスケジュール」に関しては、以下の 3 点への対応について事務局と十分な調整を行うことを要請した。
 - i. 第 2 期アクションプランの策定と公表に先だって、地域連絡会議への報告と意見聴取の機会を確保すること。
 - ii. 兄島以外の島においても、大きな変化が生じている場所に関しては十分な議論ができるよう、必要に応じてWGの開催回数やアクションプランの策定期間を見直すこと。
 - iii. 順応的管理のための柔軟な対応を可能にするため、事業の成果・影響を定期的に評価し、計画の見直しが行えるような仕組みを検討すること。
- 「アクションプラン【兄島】の改定の方向性」に関しては、基本方針に示された最優先事項に以下の 2 点を含んで検討することを条件として、兄島のアクションプランの具体的な内容については「アクションプラン改定WG」での検討に一任することを了承した。
 - i. クマネズミの的確なコントロール方法には、「根絶」という選択肢も含めて検討すること。
 - ii. 乾性低木林の保全に関する取組として、「ギンネムの駆除」を追加して検討すること。

③新たな外来種の侵入拡散防止WGの進め方

- 新たな外来種の侵入・拡散の未然防止に関する今後の本格的検討に際しては、以下の 2 点に留意するよう助言した。

- i. 兄島には外来種対策事業の実施に伴い、アイダガヤ、ルビーガヤ、センダングサ等の急激な繁殖がみられることから、父島から属島への拡散の未然防止の検討においては、外来草本類の人為的導入の未然防止にも留意すること。
 - ii. 母島には管理機関の世界自然遺産担当者が常駐していないことから、島民生活に最も関わりの深い物資の輸送への対策検討に当たっては、特に母島での島民の声の拾い上げに留意すること。
- グリーンアノール、プラナリア、ヒアリ等の特にリスクの高い種に対しては、小笠原諸島内の未侵入地域への拡散を想定した侵入時の緊急対応について早急に検討する必要があることから、「新たな外来種の侵入拡散防止WG」の今年度の検討内容への追加を要請した。

④父島列島生態系保全管理WGの設置

- 「父島列島生態系保全管理WG」を科学委員会の下部WGとして新たに設置することを了承した。このWGに関して、科学委員会から以下の3点の助言を行った。
- i. 外来種対策の検討に留まらず、父島列島の森林生態系を一体的に保全管理するための手法の提案を目標とすること。
 - ii. 検討成果をアクションプランの改定等に活用することを意識して検討を進めること。
 - iii. 本WGのメンバーへの哺乳類の専門家の追加を検討すること。

議題2) その他事業報告

①平成24年度事業結果 及び平成25年度事業予定

- ・昨年度末の兄島におけるグリーンアノールの侵入確認に伴い、前回の科学委員会です承された平成25年度の事業予定に変更が生じたため、事務局から主な変更点等についての報告を受けた。科学委員会からの助言、要請事項は以下のとおり。
- 父島の固有陸産貝類の域内保全のためのプラナリアの侵入防止柵の設置については、極めて緊急性の高い事業であることから、予算が確保された時点で至急事業化を進めること。
- 平成25年度の事業予定の中に一部欠落や再確認が必要な項目があることから、再度、関係機関において精査し、修正・追加を行い科学委員会に報告すること。

②その他

- ・事務局より、平成25年6月下旬に開催された世界遺産委員会の機会に、IUCN及びユネスコ世界遺産センターの担当者に対して、兄島におけるグリーンアノールの確認と対策実施状況について情報提供を行ったことについて報告を行った。
- ・科学委員会の大河内委員長より、エコツーリズム協議会と意見交換を行い、事故への対応と予防、ガイド登録・認定制度、ルール、施設の整備・管理等について、エコツーリズム協議会の取組の現状と課題について情報共有を行ったことについて報告があり、エコツーリズム協議会の取組の妥当性を評価するとともに、残された課題解決のためには関係機関の更なる連携・協力が必要である旨の発言があった。

以上